

組織と活動

組織概要

北巨摩市町村文化財担当者会（以下、北文担と略す）は、平成7年4月より北巨摩郡内9町村と韮崎市の文化財担当者を会員として組織され、文化財保護に関する啓蒙普及活動、文化財保護に関する調査研究、文化財担当者の資質向上を目的とする研修、郡内文化財保護行政の概要を報知するための年報発行を、活動の主眼としている。さらに、山梨県教育庁学術文化財課長・北巨摩教育事務所長、北巨摩文化財審議会委員連絡協議会長を参与に迎え、その活動に指導、助言いただいている。会運営は各自治体の負担金収入を充て、年報発行のための収入と支出の枠は、負担金、事務局費、事業費とは別に設けている（文末、会則参照）。

そうした活動は、月1回の定例会により、企画、実施されている。定例会は特に定めはないが、郡内自治体の協力を得て施設を拝借し、開催している。

平成10年度北文担役員

平成10年度における北文担の役員は次のとおりである。

会 長	山下孝司（韮崎市）
副 会 長	佐藤勝広（小淵沢町）
参 与	学術文化財課長 小池光夫 北巨摩教育事務所長 中村勝一 北巨摩市町村文化財審議会委員連絡協議会長
事務局員	高須秀樹（双葉町） 小宮山隆（長坂町）
監 事	雨宮正樹（高根町）

以上の役員のほか、研究活動・年報編集のため、次のとおり委員が選任された。

年報研究活動委員 佐野 隆（明野村）・竹田真人（武川村）

平成10年度の活動

平成10年度においては、研修会3回と県外研修を実施し、遺跡の見学会を韮崎市石之坪遺跡で主催した。また調査研究活動として、月例会に毎回2ないし3名が中間報告を行い、年報において発表した。

4月22日 定期総会 高根町農村環境改善センター

9年度事業報告・会計報告、10年度事業計画・予算、役員人事について協議。研究活動中間報告（小宮山）。

5月20日 5月定例会 小淵沢町福祉活動センター

農業関連（区画整備等）の発掘調査基準について協議。研究活動中間報告（佐野・秋山）。

6月17日 6月定例会 双葉町町民会館

発掘調査基準について協議。研究活動中間報告（竹田・山下(大)）。

7月15日 7月定例会 長坂町農村環境改善センター

行政監査、体験発掘会・遺跡見学会について協議。研究活動中間報告（雨宮・渡辺）。

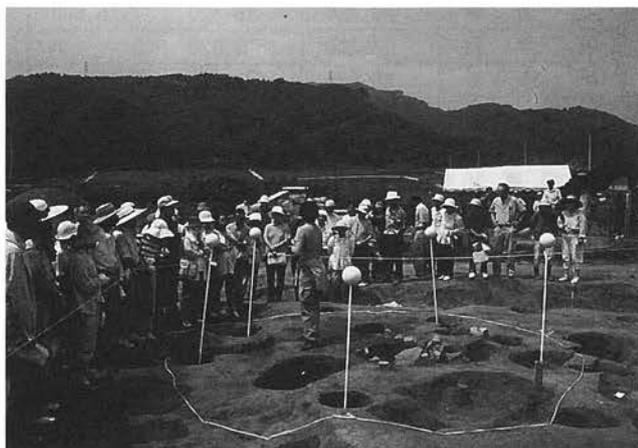
- 8月1日 体験発掘会 明野村 桑森遺跡
- 8月19日 8月定例会 大泉村総合会館
発掘調査基準、遺跡見学会について協議。研究活動中間報告（山下(孝)）。
- 8月22日 遺跡見学会 韮崎市 石之坪遺跡
- 9月9日 9月定例会 白州町総合会館
発掘調査基準について協議。研修会:合田芳正氏『古代の鍵』。研究活動中間報告（杉本・高須）。
- 10月23日 10月定例会 明野村埋蔵文化財センター
峡北土地改良事務所との調整会議の対応について協議。研究活動中間報告（秋山）。
- 10月23日 峡北土地改良事務所との調整会議 峡北土地改良事務所
- 11月18日 11月定例会 韮崎市市民会館
峡北土地改良事務所との調整会議の結果について協議。研究活動中間報告（関間・伊藤・佐藤）。
- 12月16日 12月定例会 双葉町町民会館
遺跡見学会について協議。研究活動中間報告（小宮山・佐野）。
- 1月20日 1月定例会 武川村教育福祉センター
県外研修について協議。研究活動中間報告（村松・竹田）。
- 2月17日 2月定例会 須玉町コミュニティーセンター
県外研修について協議。研究活動中間報告（雨宮・山路）。
- 2月18日 県外研修 足助城址他（愛知県東加茂郡足助町）
- 2月19日 市町村埋蔵文化財専門職員研修会 風土記の丘研修センター
- 3月17日 3月定例会 長坂町農村改善センター
年報の内容の検討、10年度事業・会計中間報告、11年度事業計画・予算、役員人事について協議。

平成10年度研究活動中間報告リスト

- 4月22日 小宮山隆 『長坂町別当西遺跡出土の堀之内式土器について』
- 5月20日 佐野 隆 『縄文時代の石器』—祭祀の道具 その1 石棒・石柱—
秋山圭子 『縄文時代草創期の遺跡・立地について(1)』
- 6月17日 竹田真人 『縄文時代中期後葉における墓制について①』
山下大輔 『山梨県内の斜行沈線文を多用する土器』
- 7月15日 雨宮正樹 『縄文時代後期における祭祀遺跡について—考察』
～特に七里岩台地上として～
渡辺泰彦 『北巨摩型土器について』
- 8月19日 山下孝司 『北巨摩の8世紀の土器』
- 9月9日 杉本 充 『「ミニ・グランドキャニオン」出土品の町指定文化財に伴う事前調査について』
高須秀樹 『釜無川の治水について』
- 10月23日 秋山圭子 『縄文時代草創期の遺跡・立地について(2)』
- 11月18日 関間俊明 『住居廃絶後の住居跡内の「道具の持ち込み」について』
伊藤公明 『曾利式期の地床炉状焼土跡について』—八ヶ岳南麓を中心として—
佐藤勝広 『道祖神について』

- 12月16日 小宮山隆 『小和田遺跡D地区の竪穴遺構について』
 佐野 隆 『深山田遺跡について』
- 1月20日 村松佳幸 『北巨摩の石錘について①』
 竹田真人 『縄文時代中期後葉における墓制について②』
- 2月19日 雨宮正樹 『“権”について』
 山路恭之助 『NPOについて』

石之坪遺跡現地説明会



桑森遺跡体験発掘

県外研修（足助城址）



平成10年度北巨摩郡市町村文化財担当者会会計決算報告

収入の部

単位：円

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
前年度繰越金	13,275	13,275	0	
市町村負担金	100,000	100,000	0	10市町村×10,000円
年報印刷負担金	500,000	500,000	0	10市町村×50,000円
雑収入	100	211	111	貯金利息
合計	613,375	613,486	111	

支出の部

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
事務局費	32,320	16,520	△15,800	
通信費	12,320	12,320	0	切手代
事務費	20,000	4,200	△15,800	ラベルシート
事業費	70,000	96,966	26,966	
見学会費	30,000	30,425	425	案内板2枚
講師謝礼	30,000	20,000	△10,000	合田正芳先生(9月9日)
研修会費	10,000	46,541	36,541	県外研修(愛知県足助町)
年報印刷製本費	500,000	500,000	0	
予備費	11,055	0	△11,055	
合計	613,375	613,486	111	

収入決算額613,486円－支出決算額613,486円＝0円

北巨摩市町村文化財担当者会会則

- 第1条 本会は、北巨摩市町村文化財担当者会と称し、事務局を会長の定めるところにおく。
- 第2条 本会は、各市町村における文化財保護・研究・活用の推進のために、必要な研修を行うことと同時に文化財担当者相互の親睦を図り、北巨摩地区文化財行政の進展に資することをもって目的とする。
- 第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
 (1)文化財調査成果を地域社会に還元するための各種行事の企画・運営。
 (2)各市町村の文化財を素材とした月例の研究会の開催。
 (3)先進地との交流および視察。
 (4)各市町村単位に行う事業の相互援助。
 (5)関係機関との文化財行政についての研究協議。
 (6)関係機関との文化財調査についての研究協議。
- 第4条 本会は、各市町村教育委員会に勤務する文化財担当者および調査員をもって組織する。
- 第5条 本会に次の役員をおく。
 会長1名、副会長1名、事務局員2名、監事2名、参与3名
- 第6条 役員の選出は次のようにする。
 (1)会長・副会長は、会員のなかから会員の互選とする。
 (2)事務局員は会長が委嘱する。
 (3)監事は役員以外の会員のなかから1名、北巨摩教育事務所から1名を選出する。
 (4)参与は、山梨県教育庁学術文化財課長、北巨摩教育事務所長および北巨摩文化財審議会委員連絡協議会長をもって構成する。
- 第7条 役員の任期は1年とする。ただし、事務局員は2年とする。役員の選任にあたってはこれを妨げない。
- 第8条 会長は、会を統括するとともに外部に対して会を代表する。
- 第9条 本会の経費は、各市町村負担金およびその他の収入をもってあてる。各年度の市町村負担金は事業計画に準じて前年度に会員協議のうえ取り決める。
- 第10条 会計は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第11条 会計の処理については、年度末および必要に応じて会員に報告する。

付則

この会則は、平成7年4月1日から実施する。